

北海道知事 様

提出者

住 所 旭川市流通団地1条1丁目

氏 名 株式会社 道北アークス
代表取締役 六 車 亮

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ウエスタン川端ショッピングセンター
所在地	旭川市川端町7条10丁目2213-23
敷地面積	49,849.58 m ²
店舗面積の合計	7,745.5706 m ²
延べ床面積	8,075.4856 m ²
主要（出店予定）小売店舗	(株)道北アークス、(株)しまむら、(株)サンドラック、(株)大創産業
その他の（出店予定）小売店舗	(株)梅屋、(株)セレサ
小売店舗以外の施設の種類の種類	時計店、飲食店
集客予定区域（市町村）	旭川市、深川市、士別市、芦別市、赤平市、名寄市、鷹栖町、上富良野町、幌加内町

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携促進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・旭川商工会議所への加入 ・旭西町内会への加入	通年 通年	旭川商工会議所加入継続 旭西町内会加入継続

②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の要請に応じて協力	随時	要望あれば協力を検討
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・市内及び近郊小学生のフットサル大会「ウエスタンカップ」主催	11月～12月	ウエスタンカップ継続
	・町内会の夏祭り 七夕 盆踊り大会の要請に応じて協力	随時	要請に応じ協力を継続
	・市内小中学校の店舗見学、体験学習の受入	随時	旭川市立教育大附属中学校体験学習継続 明成高校体験学習継続 近文小学校店舗見学 市立北門中学店舗見学
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・学校の文化活動場所の提供	随時	市内高等学校吹奏楽部による演奏会の開催 地域ダンス教室の演舞会の開催 ハロウィンランタン作り教室 ハロウィンスタンプラリー開催 食育をテーマに明治製菓・クラシェアズお菓子作り教室の開催
	・食育に関するイベントの実施 ・赤い羽根募金活動場所提供（道北アークス） ・献血活動への場所提供（道北アークス）	10月 年4回	
⑤地域住民との協議の場の設置	・お客様の声を把握するためのアンケート箱の設置	通年	アンケート箱の継続
⑥地域貢献担当窓口の設置	・上記「担当窓口」のとおり設置		
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
①地域企業や道内企業との取引促進	・道内企業との取引推進、生鮮食料品を中心に積極的な取引継続	通年	道内企業取引継続 生鮮食料品、日配食料品を中心に取引
	・3年間で総仕入額に占める道内の卸売市場からの仕入額の割合90%、	通年	道内卸売業者割合100% にむけ取引推進継続
	・3年間で総仕入額に占める道産の仕入額の割合60%	通年	道産米仕入額割合82%

②地域及び道内の商業者のテナント入居促進	・現状は地元の鮮魚店が3店及び菓子店、インスタベーカリー、ラーメン店、メガネ店、フラワーショップが入居	通年	入居継続
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・道産米の拡販 ・市内酒蔵2社商品の積極的な販売 ・中元・歳暮時における道産品ギフトの推奨販売 ・和寒町、東川町の無農薬野菜や近郊野菜の地産地消への取り組み	適時 通年 7-8月 11-12月 通年	販売構成比80%以上 常時取り扱いと品目の拡大
(3) 地域雇用の確保			
①地域及び道内からの雇用の推進	・正社員、アルバイトを地元から雇用しております。	随時	100%地元雇用
②安定的雇用の確保	・今後も継続雇用します	通年	今後も継続雇用
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・現状は障害2名雇用。更に推進していきます。	通年	障害者 2名 高齢者 10名 構成比7.2%
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・年次有給休暇の取得促進 ・週40時間以内の労働遵守	通年 通年	取得推進継続 継続
⑤従業員の職業能力開発の推進	・販売士及びスーパーマーケット検定、各種検定受検料の負担、資格取得の推進 ・社内での通信教育の奨励 ・OJT教育による基礎教育実施	通年 通年 通年	取得推進継続 取得推進継続 育成シートに基づく基礎教育の実施
(4) 防犯・防災対策の推進			
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・警察の定期的な巡回地区	常時	定期巡回依頼継続 不定期にて私服警備員巡回

②緊急時の物資の提供	・できる範囲で協力	緊急時	期間中要請なし
③災害時における緊急避難場所の提供	・災害時における避難場所として店舗及び駐車場の提供	緊急時	要請あれば提供
④災害時におけるボランティア活動への支援	・できる範囲で協力	緊急時	要請あれば提供 A E D 講習の参加
(5) 環境対策の推進			
①リサイクル対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づくゴミ分別の協力 ・牛乳パック、食品トレーの回収 など地域条例に基づき推進 ・発泡スチロール自社処理 (道北 アークス) ・ノーレジ袋運動の促進 	通年 毎日 通年 毎日	継続 店舗入口2ヶ所継続 継続実施 店内放送継続
②環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場など地域緑地帯の清掃を実施しております。 ・店舗横の石狩川河川敷の清掃活動実施 	毎日 年1回以上	毎日継続 継続実施
③エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・オール電化の設備店舗です。 ・クールビズの活動推進 (道北アークス) ・買物袋持参運動の推進 買物袋持参者へのポイント還元実施 	毎日 6月～9月 通年	電気使用量削減計画中 毎日店内放送によるマイバック持参PR
(6) 撤退時の的確な対応			
①地域住民等への早期の情報提供	・適正に事前に情報の開示 現時点で撤退の予定なし	撤退時	現時点撤退予定なし
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し従業員の雇用確保、優先的に対応。	撤退時	同上 最大限の努力
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・設置者とテナントとの連携により、後継テナントの早期誘致に努める。	撤退時	同上 最大限の努力

④店舗閉鎖に伴う取引 企業や環境・景観への 配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応。	撤退時	同上 最大限の努力
(7) その他まちづくり への協力			
①市町村等が進める交通 対策への協力	・法令及び条例を遵守して協力	随時	要請が有れば協力
②地域における魅力ある 景観形成への配慮	・自治体の条例を遵守し、環境に配慮します。	随時	環境にやさしい店登録 店継続
(8) その他地域貢献に 関する取組			
①ボランティア団体への 協力	・現状、特段の計画はありません		
②地域における人材育成等	・現状、特段の計画はありません		

3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社 道北アークス ウェスタン川端店
職・氏名	店長 鈴木 桂市
電話番号等	Tel 0166-52-8111

<担当者連絡先>

所属名	株式会社 道北アークス 開発統括部統括
職・氏名	取締役 六車 修
電話番号	Tel 0166-47-2818
電子メールアドレス	o-muguruma@arcs-gco.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。